

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	全体会議の中や随時、拘束事例がないことの確認と適正化に向けた検討を行っているが、その経過や結果を記録していない事がある。	身体拘束をしないケアを実践する	1. 3ヶ月に1回以上は「身体拘束適正化委員会」を開催し、そこでの内容や結果を記録する。 2. 毎月の全体会議や必要時にケースカンファレンスを行う 3. 年間研修計画に「身体拘束の定義と廃止」を組み込み、拘束を行わないケアに努める	6ヶ月
2	23	生活歴や習慣、趣味等の把握が不十分である為、個別支援を行うのに情報が足りない	利用者の人物像や要望を把握し、適切な個別支援を提供する	1. 利用者別に生活歴・習慣・趣味嗜好を記録する書類を作成する 2. 書類は新しい情報が追記できるようにする 3. 機会あるごとに本人や家族と話し合う	6ヶ月
3					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。